

## 議案 3号

# 長野都市計画公園の変更について (市決定)

第84回 長野市都市計画審議会

令和4年5月20日(金)




都市整備部 公園緑地課



# 長野都市計画公園の変更 総括図(長野市決定) 城山公園 長野運動公園

5・5・1号 城山公園  
 変更前面積 約21.1ha  
 変更後面積 約18.1ha

6・5・1号 長野運動公園  
 変更前面積 約22.2ha  
 変更後面積 約22.8ha

| 凡 例   |       |
|---|-------|
|  | 変更前区域 |
|  | 追加区域  |
|  | 除外区域  |



## 変更理由書

### 城山公園

城山公園は、長野駅から北へ約2kmの場所に位置し、国宝善光寺の東隣に広がる長野市では最も古い総合公園です。

明治33年の開園以降、昭和31年及び41年の都市計画変更を経て現在の区域となった本公園には、噴水広場、ふれあい広場、長野県立美術館、城山動物園、少年科学センター及びテニスコートなどがあり、文化、芸術、レクリエーションの拠点として年間約150万人の来園者に利用され、公共オープンスペースとして重要な役割を果たしています。

長野市では、平成31年4月に策定した「長野市緑を豊かにする計画」において今後の公園緑地の整備方針を定めており、未整備の都市公園は、地域の人口動態や周辺施設の整備状況などから必要性を検討することとしています。

また、令和2年4月に策定した「城山公園再整備基本構想」では、「文化と芸術の創造」、「レクリエーション機能の充実」、「みどり豊かな美しい公園の育成」の3つを本公園の整備方針として、また「防災機能の充実」、「駐車場の整備」、「アクセス性の向上」の3つを整備方針の強化項目として定めています。

今回の都市計画変更は、上記の「長野市緑を豊かにする計画」及び「城山公園再整備基本構想」に基づき、以下の理由からNHK跡地（約4,500㎡）及び神社庁跡地（約1,000㎡）を公園区域に追加し、未供用となっている善光寺東庭園（約16,200㎡）、招魂社（約10,200㎡）及び彦神別神社（約8,900㎡）を公園区域から削除するものです。

#### [NHK跡地]

本公園の課題となっている駐車場不足を解消し、利便性向上による利用増進を図るため、便益施設（駐車場約150台）を整備して公園区域に追加する。

#### [神社庁跡地]

噴水広場とふれあい広場の一体性の確保及び回遊性の向上を図るため、園路、緑地及び便益施設（駐車場7台）を整備して公園区域に追加する。

#### [善光寺東庭園]

都市公園として未供用であること、また本庭園は長きに渡って緑地として適切に管理されており、開発等による用途転換は見込まれないため公園区域から削除する。

#### [招魂社及び彦神別神社]

都市公園として未供用であること、また周辺の神社林を含め長きに渡って地域に支えられ、緑地として適切に管理されており、開発等による用途転換は見込まれないため公園区域から削除する。

## 長野運動公園

長野運動公園は北長野駅から南東約 1 km の場所に位置し、県営野球場、陸上競技場、総合体育館、総合市民プール及び弓道場などの公園施設を有する運動公園です。

昭和 35 年の都市計画決定以降、昭和 41 年に都市公園として開園し、昭和 44 年の都市計画変更を経て現在の区域となりました。

昭和 53 年の第 33 回国民体育大会では、総合体育館がバスケットボール、総合市民プールが水泳の競技会場として、また、平成 10 年の長野オリンピックでは、改築した総合市民プール（アクアウィング）がアイスホッケーの会場として使用されるなど、本市のスポーツ振興の拠点として多くの競技大会が開催されています。

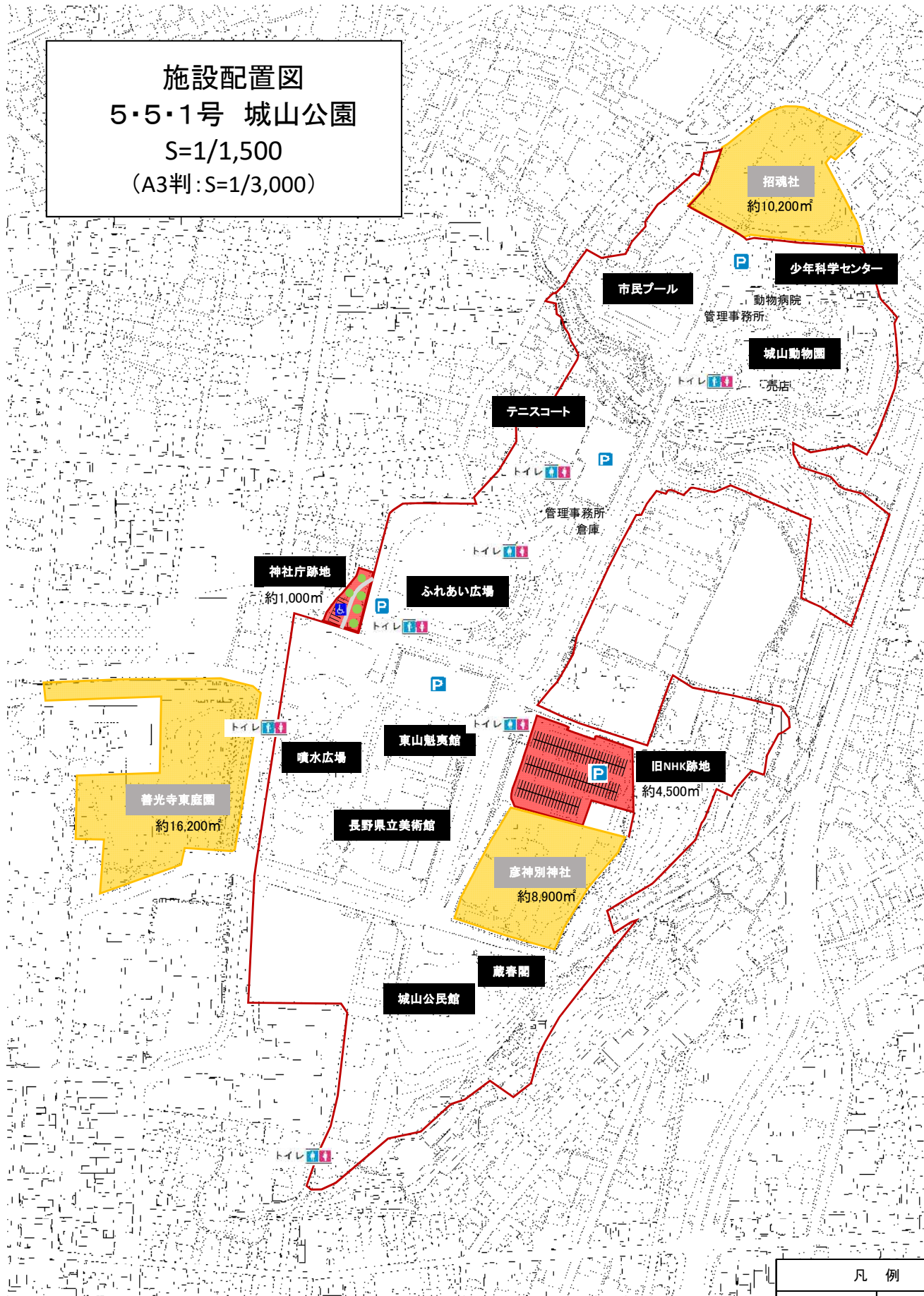
また、本公園は長野県広域受援計画では広域防災拠点（救助活動拠点）として、また長野市地域防災計画では広域避難場所としてそれぞれ位置付けられており、災害発生時は防災拠点としても重要な役割を果たしています。

園内には、運動施設以外に約 900 台分の駐車場を確保しているものの、特に競技大会の開催時は駐車場不足による交通渋滞が発生し、公園利用者や近隣住民に影響を及ぼしています。

また、令和元年東日本台風の際は避難所や自衛隊等の活動拠点としての役割を担いましたが、駐車場不足によりこれらの活動が制限される場面も見られました。

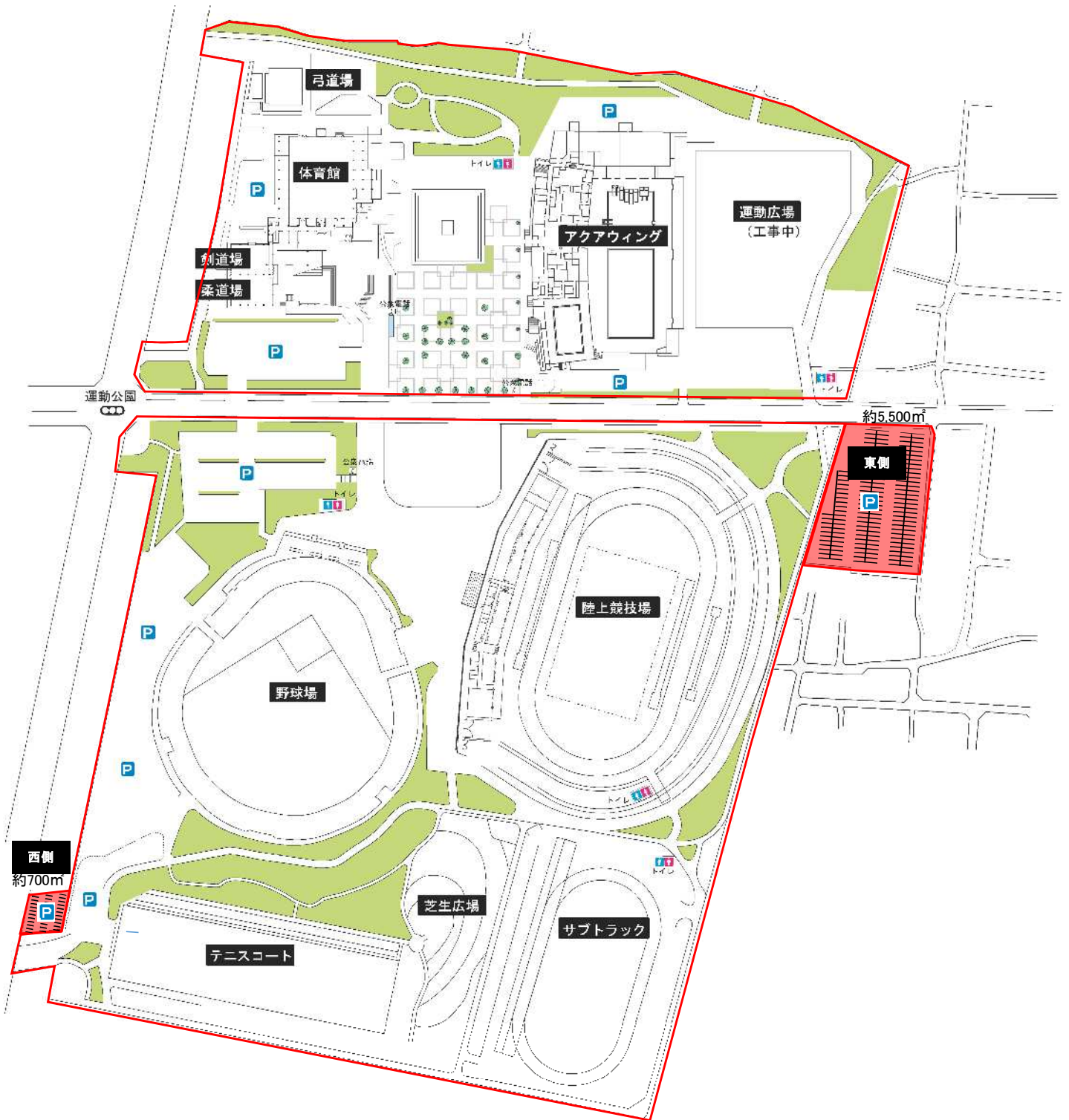
以上のことから、公園の東側（約 5,500 m<sup>2</sup>）及び西側（約 700 m<sup>2</sup>）を公園区域に追加することで約 180 台分の駐車場を確保し、利便性向上による利用増進を図るとともに、災害時には救援・復旧部隊の活動拠点や物資の集積場として活用することで防災拠点としての機能強化を図るものです。

施設配置図  
 5・5・1号 城山公園  
 S=1/1,500  
 (A3判:S=1/3,000)



| 凡 例   |       |
|---|-------|
|  | 変更前区域 |
|  | 追加区域  |
|  | 廃止区域  |

施設配置図  
 6・5・1号 長野運動公園  
 S=1/1,250  
 (A3判 : S=1/2,500)



| 凡 例   |       |
|---|-------|
|  | 変更前区域 |
|  | 追加区域  |

新旧対照表

(旧)

| 種 別  | 名 称   |        | 位 置  | 面 積     | 備 考 |
|------|-------|--------|--|---------|-----|
|      | 番 号   | 公園名    |  |         |     |
| 総合公園 | 5・5・1 | 城山公園   | 長野市大字上松字滝東沖、大字三輪字横山、大字長野字堀切北、新引、北横山、上水、本城東、本城西、寺東、本城南、横山久保、元善町 | 約21.1ha | —   |
| 運動公園 | 6・5・1 | 長野運動公園 | 長野市大字東和田下越境、下組東、吉田五丁目、大字石渡字宮沢、八反田、二反田、大字北尾張部字北三丁、字石原           | 約22.2ha | —   |

(新)

| 種 別  | 名 称   |        | 位 置  | 面 積     | 備 考            |
|------|-------|--------|--|---------|----------------|
|      | 番 号   | 公園名    |  |         |                |
| 総合公園 | 5・5・1 | 城山公園   | 長野市上松二丁目、箱清水一丁目、大字長野字新町、本城南、寺東                               | 約18.1ha | 一部区域廃止<br>区域追加 |
| 運動公園 | 6・5・1 | 長野運動公園 | 長野市大字石渡字宮沢、吉田五丁目、大字東和田字下越境沖、下組東沖、石渡境沖、八反田、町長堰沖、大字北尾張部字石原、北三丁 | 約22.8ha | 区域追加           |

都市計画の策定の経緯の概要

長野都市計画公園の変更

| 事 項                          | 時 期                            | 備 考             |
|------------------------------|--------------------------------|-----------------|
| 地元説明会                        | 令和3年8月25日（水）                   |                 |
| 長野市都市計画審議会                   | 令和3年10月1日（金）                   | 事前説明            |
| 長野県知事事前協議                    | 令和3年12月20日（月）                  |                 |
| 長野県知事事前協議回答                  | 令和4年1月21日（金）                   |                 |
| 公聴会開催の公告                     | 令和4年2月7日（月）                    |                 |
| 素案の閲覧                        | 令和4年2月7日（月）から<br>令和4年3月7日（月）まで |                 |
| 公述申出書提出期限                    | 令和4年3月7日（月）                    |                 |
| 公聴会<br>（都市計画法第16条第1項）        | 令和4年3月12日（土）                   | 公述の申出がなかったため、中止 |
| 都市計画案の縦覧公告<br>（都市計画法第17条第1項） | 令和4年3月23日（水）                   |                 |
| 都市計画案の縦覧<br>（都市計画法第17条第1項）   | 令和4年3月23日（水）から<br>4月6日（水）まで    |                 |
| 長野県知事協議<br>（都市計画法第19条第3項）    | 令和4年4月18日（月）                   |                 |
| 長野県知事協議回答                    | 令和4年5月中旬                       | （以下予定）          |
| 長野市都市計画審議会                   | 令和4年5月下旬                       | 付議              |
| 決定告示<br>（都市計画法第20条第1項）       | 令和4年5月下旬                       |                 |